

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 福井県

ア 取組の支援についての自己評価結果					
項目名					
フレイル予防の推進・普及					
目標を設定するに至った現状と課題					
<p>本県は軽度認定者が比較的少なく、状態が悪くなるギリギリまで認定を受けない高齢者が多いと推察される。そもそも、要介護状態にならないためには、「フレイル」の兆候（社会生活の状態、栄養、身体の変化）にできるだけ早く気付くことが重要であるため、東京大学が開発したフレイル予防プログラムを活用し、市町と連携し、高齢者を対象に定期的なフレイルチェックを実施し、高齢者自らが、自分の健康状態を把握することによる自発的な健康づくりを推進する。</p>					
取組の実施内容、実績					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防トレーナーの養成</li> <li>・新たにフレイルチェックを実施するための体制づくり（フレイル予防サポーターの養成、高齢者を対象にフレイルチェックを実施）を行う市町への財政的支援</li> <li>・市町の実施するフレイル予防事業の円滑な運営のサポート</li> </ul>					
＜目標と実績＞					
指標名		H29	H30	R元	R2
フレイルチェック実施市町数 (全17市町)	目標		9	17	17
	実績	2	7	17	
自己評価					
<p>【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町でフレイルチェックの実施体制を立ち上げることができ、目標を達成</li> <li>・フレイルトレーナー17名（7名増）、フレイルサポーター446名（289名増）（R元末）</li> <li>・R元年度のフレイルチェック参加人数1,076名（H30年度498名）</li> </ul>					
イ 管内保険者の自己評価結果の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町においてフレイルサポーターの協力を得て、計画的にフレイルチェックを実施できているが、なお一層の普及を図るためには、フレイルサポーターが主体となり、自主的に活動できるような支援が必要である。</li> <li>・フレイル予防についての認知度が低く、住民への周知を強化する必要がある。</li> </ul>					
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター交流会の実施やノウハウの共有等により、市町のフレイルチェック実施体制の強化を県が積極的に支援していく必要がある。</li> <li>・フレイル健診の開始を契機に高齢者のフレイル予防への関心を高め、フレイルチェックへの参加につながるような普及・啓発を行う必要がある。</li> </ul>					

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 福井県

ア 取組の支援についての自己評価結果					
項目名					
地域ケア会議等を活用した自立支援型の介護予防の促進					
目標を設定するに至った現状と課題					
<p>高齢者および要介護認定者が今後さらに増加することが見込まれる中、行政主導の「対処中心」の介護サービスの提供だけでなく、地域住民等も参加した「予防重視」の取組みに転換する必要があるため、リハビリテーションや口腔、栄養等の分野における幅広い知識を持つ専門職が参画する自立支援型の介護予防を推進する。</p>					
取組の実施内容、実績					
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型の地域ケア会議の立上げに際し、支援や助言を行うアドバイザー（専門職）を養成し市町に派遣</li> <li>自立支援型の地域ケア会議を実施するための人材を育成するため、市町職員、専門職、事業者等を対象に研修会を実施</li> </ul>					
＜目標と実績＞					
指標名		H29	H30	R 元	R2
自立支援型ケアマネジメントのための地域ケア会議を実施している市町数（全17市町）	目標		4	12	17
	実績	1	6	12	
自己評価					
<p>【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実地支援や相談に応じるアドバイザー4名を市町に派遣し、新たに6市町で、自立支援型地域ケア会議の立上げができ、目標を達成</li> </ul>					

イ 管内保険者の自己評価結果の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に自立支援型地域ケア会議を開催し、地域課題の発見につなげることができた市町がある一方で、地域課題の発見につながっていない市町もある。</li> <li>ケアマネジメントの質の向上の観点から、介護支援専門員に加えて、介護サービス事業所職員の参加を促進する必要がある。</li> </ul>					

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型地域ケア会議の事業運営が定着するまで、継続的にアドバイザーを派遣する等、市町の状況に応じたきめ細かい対応が必要である。</li> <li>アドバイザーが複数配置されているため、自立支援型地域ケア会議立上げのための意識・ルールをアドバイザー全員が共有する必要がある。</li> <li>未実施市町の取組みを促進するため、市町職員対象の研修会を年度始めと年度末に実施する。</li> </ul>					

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 福井県

ア 取組の支援についての自己評価結果						
項目名						
在宅ケアの体制の整備・充実、在宅ケアの利用促進						
目標を設定するに至った現状と課題						
<p>介護や医療が必要な状態になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせるよう、入退院時や在宅療養時における医療と介護の連携体制を強化し、在宅ケア提供体制を充実させる。</p> <p>（病院とケアマネジャーの間で情報連携を行うための全県統一ルール「福井県入退院支援ルール」を策定済み。また、東京大学との共同研究による「坂井地区在宅ケア体制将来モデル」を全県展開済み。）</p>						
取組の実施内容、実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と介護の連携協議の場を設け、「福井県入退院支援ルール」の運用を検証・改訂</li> <li>・在宅医療・介護連携事業の住民への普及啓発</li> <li>・2025年に向けて今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要増と担い手不足に対応するための医療体制モデルについて検討</li> </ul>						
＜目標と実績＞						
指標名		H28	H29	H30	R元	R2
在宅で医療・介護を受ける者の数（訪問看護の利用者数）	目標			5,415	5,519	5,624
	実績	5,207	5,802	5,827	6,366	
自己評価						
<p>【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護の利用者数は、H28実績に基づき設定した目標を大きく超えて達成</li> <li>・2025年から先の需要の増加・担い手減少に対応するためのこれからの医療体制モデルを検討中（R2未完了予定）</li> </ul>						

イ 管内保険者の自己評価結果の概要						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日ごろから在宅医療と介護の関係者が顔の見える関係を構築しておくために、多職種合同研修会等を定期的・継続的に実施する必要がある。</li> <li>・住民が自発的に在宅ケアを理解し選択できる環境が重要であり、住民への周知を強化する必要がある。</li> </ul>						

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入退院支援ルール」の運用の検証・改訂を、定期的に行う。</li> <li>・在宅ケアの普及啓発のため、住民が参加する講座や説明会への講師紹介等を継続して実施する。</li> <li>・在宅医療の需要増と担い手不足に対する対応策について、モデル事業の成果をR2年度以降、管内全市町で普及・展開し、2025年に必要な体制の整備を進める。</li> </ul>						

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 福井県

**ア 取組の支援についての自己評価結果**

項目名

介護給付の適正化

目標を設定するに至った現状と課題

今後の高齢者数および要介護認定者数の増加に伴い、介護保険サービスの利用量や給付費の増大が見込まれるため、市町等保険者が介護保険制度を安定して運営できるよう支援する。

（主要5事業については概ね全市町で実施しているが、介護給付の適正化をさらに進めるため、実施する際の点検割合（※特にケアプラン点検の割合）の増加を図る。）

取組の実施内容、実績

- ・県内外の保険者が実施しているケアプラン点検に関する効果的な取組みを、市町等保険者に提供する。

<目標と実績>

指標名		H29	H30	R元	R2
要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）を実施している市町数（全16保険者）	目標		16	16	16
	実績	16	15	16	
ケアプラン点検を実施している市町数（全16保険者）（	目標		16	16	16
	実績	16	16	16	
住宅改修等の点検を実施している市町数（全16保険者）	目標		16	16	16
	実績	15	16	16	
医療情報との突合・縦覧点検を実施している市町数（全16保険者）	目標		16	16	16
	実績	16	16	16	
介護給付費通知を実施している市町数（全16保険者）	目標		16	16	16
	実績	16	16	16	

自己評価

【◎】

- ・全保険者において主要5事業が実施され、目標を達成
- ・外部講師を招き、保険者担当者を対象に、ケアプラン点検に関する研修会を実施した。

**イ 管内保険者の自己評価結果の概要**

- ・担当者の異動や業務の状況により、毎年度、同じレベルでケアプラン点検を行うことが難しい。
- ・ケアプラン点検後の効果を検証する仕組みを構築する必要がある。

**ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）**

- ・ケアプランの点検数については、管内保険者間で大きく差があるため、ケアプラン点検に係る効果的・効率的な事例の保険者への提供を今後も継続する。
- ・保険者担当者を対象としたケアプラン点検に関する研修会を、今後も継続して実施する。